

# 事故収束していない東京電力福島第一原子力発電所に係る対応についての要望書への回答

平成25年9月10日  
資源エネルギー庁

事故収束していない東京電力福島第一原子力発電所に係る対応についての要望書に対し、以下のとおり、回答いたします。

- 1 東京電力福島第一原子力発電所事故の対応について、国が前面に立ち対応にあたること。
- 2 事故等が発生した場合は、速やかな情報提供をするとともに、放射性物質の飛散など周辺環境、住民に影響を及ぼす可能性がある場合は、国においても避難の広報や支援を実施すること。

- 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組については、世界でもこれまで例の無い作業であり、様々な困難を伴うもの。
- このため、単に事業者任せにするのではなく、工程管理や研究開発の推進において国が主導的な役割を果たすことによって、国としても廃炉に全力で取り組んでいきます。
- また中長期ロードマップに基づく取組の進捗状況や、今後の取組について、しっかりと情報公開を実施するとともに、分かりやすい説明を心がけてまいります。
- 引き続き、原子力規制庁とも連携し、安全に万全を期しながら、廃炉に取り組んでまいります。

3 汚染水の漏えい事故は、周辺環境への飛散等については限定的であるが、そういった事故が発生していること自体が問題である。徹底した漏えい対策を講じること。また、対処すべき優先事項である汚染水対策に特化し、一丸となって注力すること。

- 福島第一原子力発電所において、汚染された地下水の海への漏えいや、タンクからの漏えいにより、皆様にご心配をおかけしている状況を重く受け止めています。
- これについて、9月3日の原子力災害対策本部において、東京電力福島第一原発の汚染水問題の根本的な解決に向け、「汚染水問題に関する基本方針」をとりまとめられました。
- 汚染水問題については、東京電力任せにせず、政府が前面に立ち、政府としての体制の強化と、財政的な措置をとって、進めてまいります。
- 体制の強化としては、「廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議」の設置や、「汚染水対策現地調整会議」等の現場体制の強化を行います。
- 財政措置としては、技術的難易度が高く、国が前面にたって取り組む必要があるものについて、財政措置を講じる。特に、予備費を活用して早期の事業開始を促します。
- 具体的な対策としては、①地下水を汚染源に「近づけない」、②汚染源を「取り除く」、③汚染水を「漏らさない」「流出させない」という3つ基本方針に基づき、大きく3つの新しい対策を実施します。
- 一つ目は、地下水を汚染源に「近づけない」対策として、国費により凍土方式の陸側遮水壁を設置します。
- 二つ目は、汚染源・汚染水を「取り除く」対策として、国費により、高性能な多核種除去設備を整備し、高濃度汚染水の浄化を加速します。

- 三つ目は、汚染水を「漏らさない」対策として海側遮水壁の設置、タンクの漏えいリスクを減らすため、全てのボルト締め型タンクを溶接型タンクにリプレイスを行います。
- また、原因究明の結果や、対策の進捗状況、周辺環境や水産物中の放射性物質の検出状況等について、在外公館及び在京海外プレス等のチャンネルを活用し、迅速に、分かりやすい形で国際社会への情報発信を行い、風評被害を防止します。
- 何よりも大事なことは、対策の実施にあたり、従来のような逐次的な事後対応ではなく、想定されるリスクを広く洗い出し、また、対策が所期の効果を発揮しないことも考慮して、予防的かつ重層的に、抜本的な対策を講じることです。
- 汚染水問題について、その原因をしっかりと見極め、早期の解決を実現するため、技術や知見を結集し、政府が前面に立って取り組んでまいります。

4 当町に設置してあるモニタリングポストが微量ではあるが上昇した。福島第一原子力発電所の復旧作業に起因するものだと認識している。実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の告示濃度限度以内でも、住民等に影響を及ぼすリスクは僅かであっても容認できるものではない。原因の究明と徹底した飛散防止対策を講じること。

- 廃炉を進める上で、安全の確保は大前提です。
- 原子力規制庁とも連携し、安全確保の上で必要な措置はしっかりと講じてまいります。

5 原子力発電所の収束宣言以降、度重なる事故は誰の目から見ても収束とはほど遠い状況にある。原子炉内の状況を把握できもせず、また、海や周辺への放射性物質の放出が現時点でも継続していることは事故の収束とは言えない。よって収束宣言を撤回すること。

○現在の福島第一原子力発電所の状況は、汚染水処理や廃炉も含めた事故への対応が全て終わっているわけではなく、とても収束していると言える状況では無いと認識しています。

○このため、安倍政権においては「収束」という言葉は適切では無いと考えており、発足以来現在に至るまで「収束」という言葉を使用していません。